

令和4年度 第3回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和4年12月23日（金）午後2時00分から午後3時40分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

出席者

【委員】橋本委員長、五十嵐委員、大島委員、金井委員、高崎委員、武尾委員、
玉井委員、仲委員、星名委員、三浦委員

（欠席）鈴木副委員長、赤塚委員、秋澤委員、工藤委員、佐野委員

【事務局】介護保険課 宍戸課長、小西係長、桂係長、国部係長、佐藤係長、竹内主査、
茂木係長、川口主任、瀬川、青井、坂庭
地域福祉課 藤崎課長、岩崎主査、福智、佐々木
指導監査課 吉田課長、鈴木係長、村上主任
福祉施設課 青木次長、関係長、千葉主任
福祉総務課 白石係長、小松原
健康増進課 川田課長補佐

【傍聴者】0名

1 開会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

2 議題

（1）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料1に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 2ページのサービス利用者数で要支援1と要支援2の人の利用率が要介護に比べて極端に低いですが、理由があれば教えてほしい。

事務局 65歳以上でサービス利用は必要ないが、心配で申請して介護認定を受ける人もいと聞いている。要支援についてはサービスの受付まではされるが、利用には至っていない人が多いと推測される。

委員 要支援1・2のサービス利用が少ないということは、改善の可能性がある人が見過ごされて、悪くなって回復の見込みがなくなってから、サービスを受け始めていると考えられる。

要支援の人が認定に至る理由を分析し、働きかけることによって健康寿命

を延ばすことができると思う。市としての方針を明確にして、総合事業については工夫して実施していかないと課題が先送りになってしまうのではないか。

委員 1 ページの要介護認定者及び事業対象者数だが、介護度の推移についてデータをとっているか。

事務局 明確なデータはとっていないが、新規申請して更新や区分変更で2回目以降に介護度が改善している人は多くない。

委員 要介護4・5あたりは難しいかもしれないが、要支援1・2あたりが総合事業によって改善されるデータが出てくると目標値のようなものが見えてくるのではないか。

委員 地域の偏在によって求められることは変わってくる。要介護認定のみでなく、地域性を把握し、必要なサービスを提供できるようにするためのデータ収集が必要だと思う。

事務局 日常生活圏域は本庁および各行政センターがそれぞれ所管する地域で設定されているが、圏域ごとのデータは出ていないので、今後分析していく必要があると思う。

(2) 地域密着型サービスについて

【意見聴取事項（事前）】

公募に基づく地域密着型サービス事業者の選定について

事務局から資料2に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 15ページについてだが、既存の施設から事業転用するということか。その場合、すでに施設があり備品もあるが補助金は何に使うのか。

事務局 そのとおりである。改修工事の補助金はなく、法人として必要な備品に対して補助を行っていく。

委員 グループホームにのみ必要な備品はあるのか。

事務局 グループホーム限定ではないが、開設に必要な細かい消耗品や備品があるため、今後精査していく。それ以外には補助金を出す県から指定されている備品や広告費、求人募集の費用等に対して補助を行っていく予定である。

委員 現在居住している人はどうなるのか。

事務局 応募の際法人にヒアリングを行い、認知症該当者はそのまま受け入れ、それ以外の人については法人の中で他のサービスを行っている事業所で適合し、本人が希望すれば相談を行っていきたいと聞いている。

委員 居住している人はすでに知っているのか。

事務局 利用者には運営懇談会で説明している。

【意見聴取事項（事前）】

地域密着型サービス事業者の指定に係る意見について

事務局から資料3に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 写真に写っているのは事務所か。利用者は入らないのか。

事務局 そのとおりである。事業所の者がご自宅に行って契約する。いざというときに備えてパーテーションを設置する予定である。

【意見聴取事項（事後）】

地域密着型サービス事業者指定に係る意見について

事務局から資料4に基づき説明を行った。質疑はなかった。

【報告事項】

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について

②地域密着型サービス事業の廃止について

事務局から資料5・資料6に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 廃止の理由は何か。

事務局 居宅サービスも行っているが手が回らないため、デイサービスのみ廃止することになった。

（3）地域包括支援センターについて

【承認事項（事前）】

西第一地域包括支援センターの委託先法人変更について

事務局から資料7に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 地域包括支援センターの法人委託はシビアだと思う。経営上の理由とあるが、具体的には何が理由か。

事務局 人員確保が厳しく、今年度はなんとかあったが、来年度以降地域包括支援センターに対しての支援が難しいと話があった。

委員 人員不足については地域包括支援センターだけでなく、事業所全体で問題になっている。国が決めているためすぐにはできないと思うが、指定基準や人員基準を変えていかなければいけないと思う。

委員 新しい委託先では人員確保の目処は立っているのか。

事務局 協議会での承認がなければ具体的に話を進めることができないため、まだ

人員の募集等を行っていない。今後組織内で事業に取り組みたい人がいるか確認し、人員募集をかけていく。

委員 引き継ぎの際はノウハウだけではなく、人間同士で築いてきた関係があると思うので、しっかりサポートしてもらいたい。

委員 移転前後の法人は距離があり、新しく地域包括支援センターができるような感じだと思うが、事前に運営のあり方等は示してもらおうのか。

事務局 事業開始にあたって計画書等を出してもらい、運営について一緒に考えていく。関係性の構築には時間がかかると思うので、長期的に考えていきたい。

委員長 従前の地域包括支援センターが持っている情報については、利用者に聞き直す等、利用者にとって負担にならないように工夫してもらいたい。

事務局 利用者には法人が変わることを事前に伝えて、情報共有していくことを目指したい。

委員長 本件を事務局提案通りに進めるには協議会において承認する必要がある。承認について異議はないか。

委員 (全員承認)

委員長 西第一地域包括支援センターの委託先法人変更について承認する。

【承認事項（事後）】

令和3年度・令和4年度（第16回）地域包括支援センター運営事業評価について
事務局から資料8に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 2ページで衣笠第一地域包括支援センターについて、今回得点率が86.3%でB評価となり、委託料に100万円加算となっている。B評価になった理由として1度に多くの職員が退職したことに伴って、地域の人々との繋がりが希薄になったことが関係していると思われる。そのような地域包括支援センターを支えていく手当等がないとつらいのではないか。

事務局 委託料の返還には猶予を持たせている。90日間の中で人員を雇用できれば返還を求めないという配慮をしている。職員が辞めている分、給与が発生しないので、契約上の人員配置基準を満たしていない場合、妥当と考えている。

委員 複雑な相談が多くなってきており、研修での資質向上には限界があると思う。福祉現場の職員の資質向上にはスーパービジョンが非常に大切だと言われているが、地域包括支援センターではどのような形で実施しているのか。ヒアリングした中で、どのような手応えあったか。

事務局 研修の中での資質向上には限界がある。日々複雑で難しい相談がある中で、

- ハラスメントに苦しんでいたり、不当要求に近いクレームを受けることもある。市でもクレームリスクについてのマネジメント研修を行ったり、これまで地域包括支援センターや市が対応した中で失敗した事例からどうすればよかったのか検討するグループワーク研修を行っている。また、OJTではスーパービジョンの役割について話を聞いている。管理者は長い年月務めている方が多く、個別のケースを繰り返していく中で、職員に対して丁寧なアドバイス等をしながら、教育してもらっていると感じている。
- 委員 管理者のリーダーシップが地域包括支援センターを盛り上げていく重要なポイントだと思う。自己評価では限界があると思うので、今後ヒアリングもしてもらいたい。
- 委員 人材不足や人材定着の原因・課題は業務の多さへの疲弊か、給与面か、もしくは仕事へのやりがい。
- 事務局 全体的には上記の要素すべてが絡んでおり、地域包括支援センターへの余力がなくなっていると感じている。報酬改定等はあるが、働く上で一番重要なのはやりがいだと思う。ハラスメントや困難な事例で苦しい思いをして、ケースワーカーが疲弊している。その点については、公募してというよりも、困難事例については市も一緒に動き、協力し合いながら1人で任されてるのではないと感じられるような形でフォローしていきたいと思っている。
- 委員 業務が増えていっているため、何かを増やしたら何かを削っていかないと限界があると思う。地域包括支援センターができた頃と今では状況が変わっているため、業務の精査が必要なのではないか。
- 事務局 連携して負担を軽減できるように支援していきたい。

3 情報提供

新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者関係）

事務局から資料9に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 感染予防物資の提供も良いが、職員が感染すると事業を休止しなければいけないため、補助金や助成金を増やすといった対策を検討してもらいたい。

4 その他

事務局から事務連絡として、審議会会議映像のオンライン配信可否について、全員の同意に至らなかったため、行わないことになったと伝えた。

8 閉 会

次回の開催は令和5年3月24日(金)午後2時からを予定していることを事務局(介護保険課長)から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上